

第2次 日野市農業振興計画・後期アクションプランの策定について

第2次日野市農業振興計画は、平成16年度から25年度の10年間に進めて行く農業振興施策の指針として定めたものであり、「日野市農業基本条例（平成10年制定）」と「食料・農業・農村基本法」等の制定を踏まえ、「日野いいプラン 2010」プランの部門計画として位置づけています。

計画には、4つの振興目標、5つの振興施策を定め、平成20年度までの5ヵ年において、17のアクションプラン（行動計画）を掲げて、実施してきました。

このたびは、前期5ヶ年の事業の検証を踏まえ、平成21年度から始まる後期5ヶ年に向け、施策の内容を見直しました。また、見直しにあたっては、より実情に即した内容とするため、農業者、公募市民等で構成される「日野市農業懇談会」や従来のアクションプランの策定委員からの意見を反映しています。

後期アクションプランには、認定農業者やエコファーマーへの支援の充実を盛り込んだほか、「食育推進計画（平成20年策定）」の中で定めた農業関連施策を新規に追加しました。これにより、アクションプランの構成は、6つの振興施策と19のアクションプランとなり、安心して農業を続けることができる環境づくりや農地保全に関する施策の充実が図られています。